

梅田支店ファイナンシャル・ラウンジの業務再開に関する公告
(銀行法第16条第1項に基づく公告)

株式会社東京スター銀行(代表執行役頭取 CEO 多田 正己)は、行員の新型コロナウイルス感染判明に伴い、2020年4月4日(土)から4月6日(月)まで臨時休業しておりました梅田支店ファイナンシャル・ラウンジ(大阪府大阪市北区曽根崎2-12-7 清和梅田ビル)を、2020年4月7日(火)から業務再開いたします。

以上

2020年4月7日
東京都港区赤坂2丁目3番5号
株式会社東京スター銀行
代表執行役頭取 CEO 多田 正己